

第5回佐用町議会〔定例〕会議録（第5日）

平成18年3月16日（木曜日）

出席議員 (53名)	1番	高見誠規	2番	笹田鈴香
	3番	井口春美	4番	小松博之
	5番	吉井秀美	6番	木村愼吾
	7番	青木宏	8番	井上洋文
	9番	福本利基	10番	高木照雄
	11番	岡本安夫	12番	矢内作夫
	13番	広畑寛	14番	石黒永剛
	15番	森本和生	16番	川田真悟
	17番	片山武憲	18番	中井恒治
	19番	岡本義次	20番	反橋護
	21番	山本幹雄	22番	山田敏雄
	23番	大下吉三郎	24番	坂本順子
	25番	山田弘治	26番	竹内茂吉
	27番	石原俊一	28番	鍋島裕文
	29番	廣瀬武志	30番	大下東一
	31番	西岡正	32番	山本重夫
	33番	森本和昭	34番	西田政幸
	35番	目黒有博	36番	森崎龍二
	37番	西尾誠	38番	巴忠重
	39番	塩崎幸夫	40番	中尾正俊
	41番	敏森正勝	42番	山田勇
	43番	新田俊一	44番	幸田孝美
	45番	植戸勝治	46番	金谷英志
	47番	松尾文雄	48番	西本俊秀
	49番	廣瀬福市	50番	笠間満
	51番	大久保宏務		
53番	猪口久雄	54番	梶原義正	

欠席議員 (1名)	52番	新田新一		
遅刻議員 (0名)				
早退議員 (1名)	14番	石黒永剛	(午後から欠席)	
事務局出席 職員職氏名	事務局長	岡本一良	事務局副局長	谷村忠則
	書記	坂上晴幸		
説明のため 出席した者 の職氏名 (29名)	町長	庵迢典章	教育長	衣笠孝
	天文台長	黒田武彦	総務課長	小林隆俊
	財政課長	小河正文	まちづくり課長	南上透
	生涯学習課長	岸井春乗	出納室長	小笹和則
	税務課長	大橋正毅	住民課長	山口良一
	健康課長	達見一夫	福祉課長	内山導男
	スポーツ振興課長	井村均	農林振興課長	大久保八郎
	建設課長	野村正明	住宅管理課長	田村章憲
	地籍調査課長	清水好一	商工観光課長	芳原廣史
	農業共済課長	城内哲久	下水道課長	寺本康二
	水道課長	西田建一	クリーンセンター所長	森脇正洋
	教育委員会総務課長	山口清	教育委員会教育推進課長	芳原清和
	消防長	加藤隆久	上月支所長	金谷幹夫
	南光支所長	森崎文和	三日月支所長	飯田敏晴
	天文台公園課長	杉本幸六		
欠席者 (0名)				
遅刻者 (1名)	税務課長	大橋正毅	(午後より出席)	
議事日程	別紙のとおり			

【本日の会議に付した案件】

日程第 1 . 議案第 91 号 平成 17 年度佐用町一般会計補正予算案の提出について

日程第 2 . 議案第 92 号ないし第 98 号議案について

議案第 92 号 平成 17 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案の提出について

議案第 93 号 平成 17 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案の提出について

議案第 94 号 平成 17 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案の提出について

議案第 95 号 平成 17 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案の提出について

議案第 96 号 平成 17 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案の提出について

議案第 97 号 平成 17 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案の提出について

議案第 98 号 平成 17 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案の提出について

午後 4 時 3 0 分 開会

議長（梶原義正君） それでは、開会に先立ち御報告申し上げておきますが、本日 8 件の追加提案がされてまいりました。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、石黒議員が体調不良により、早退をされましたので報告しておきます。

直ちに日程に入るわけですが、ちょっとここでお願いをしておきますが、非常に時間が遅くなっておりまして、お疲れだと思っておりますけども、本日提案される議案は、本日の内に議了しないと、直ちに仕事に差し支えるようなこともあるらしいので、それと、この会場が、議場がもう、明日は使えませぬので、今晚何ぼ遅くなっても、やりますので、あるいは、都合によると夕食抜きになる可能性もあります。弁当とろうにも、こんだけの数そろえて弁当が取れませぬので。あんまりそれでも、ほんとに 12 時まで、11 時まででもなるようだったら、途中で休憩して、それぞれどっか食堂へでも行ってということになるわけなんですけれども。なるべく、そういうことにならんようにひとつお願いしておきたいと思えます。

日程第 1 . 議案第 91 号 平成 17 年度佐用町一般会計補正予算案の提出について

議長（梶原義正君） 日程第 1、議案第 91 号 平成 17 年度佐用町一般会計補正予算第 1 号の提出についてを議題といたします。提案に対する当局の説明を求めます。町長。

町長（庵逄典章君） 大変お疲れの中を申し訳ございません。引き続いて、ひとつよろしく願いいいたします。

それでは、ただいま上程をいただきました、議案第 91 号平成 17 年度佐用町一般会計補正予算第 1 号につきまして、提案の御説明を申しあげます。

今回、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出、それぞれ 2 億 4571 万円を追加し、歳

入歳出予算の総額を歳入歳出、それぞれ 80 億 772 万 4,000 円に改めるものでございます。

歳入では、地方交付税の調整分により、1,151 万 7,000 円増額をいたしております。分担金および負担金では精算見込みによりまして、農林水産業費分担金を、474 万円減額。負担金につきましても、精算見込みによりまして、76 万 1,000 円増額いたしております。使用料および手数料も精算見込みによりまして、223 万 9,000 円増額いたしております。国庫支出金の主なものは、無利子貸付金、償還補助金は、平成 14 年借り入れ分にかかります三河保育園。教育費関係では、上月小学校、プール建設分でございます。アスベスト対策補助金として、久崎保育園分 1207 万 5,000 円、上月文化会館分 518 万円を計上いたしております。県支出金の児童福祉補助金、603 万 7,000 円も久崎保育園のアスベスト対策経費で、各項目計上の自治振興事業補助金関係は、一般財源で予算計上いたしておりました、事業経費を今回、補助対象にさせていただいたものでございます。その他につきましては、精算見込みによりまして、整理をいたしております。財産収入の不動産売り払い収入 1,077 万 3,000 円は、公募いたしておりました下徳久駐在所跡地の申込者がなく、今回減額いたしております。出資金、戻しいれ収入 450 万円は、県町土地開発公社に佐用郡 4 町が出資いたしておりましたが、合併に伴い、1 町となりましたので、3 町分の出資返還となりました。寄付金基金繰り入れ諸収入につきましても、精算見込みによりまして、整理をいたしております。町債は県にお願いをいたしまして、一般財源で予算措置しておりました事業分を過疎対策事業債などの町債に振替え、整理いたしております。

次に歳出でございますが、歳入同様、歳入見込みによりまして、整理をいたしておりますので、主なものにつきまして御説明を申し上げます。総務費の自治振興費で合併に伴います看板等サイン整備事業 300 万円増額。町議会議員選挙費は、掲示板代 505 万 4,000 円を計上いたしております。民生費関係では、保育園で久崎保育園アスベスト対策事業経費 2,415 万円を計上いたしております。衛生費関係では、簡易水道事業特別会計などの精算見込みにより、整備をいたしております。次に農業費関係では、畜産業費で 800 万円を減額いたしております。これは、未包牧場の競売物件購入が不調に終わりました関係で減額をいたしております。土木費関係では、道路維持費で平年以上の大雪によります除雪及び凍結防止剤散布作業が増加したことに伴い、1,400 万円増加いたしております。消防費では、西市集落、防火水槽施設整備を 17 年度予定いたしておりましたが、設置場所変更等によりまして、18 年度事業にローリングし、実施することといたしております関係で減額をいたしております。次に教育費の小学校費で、備品購入費 44 万円を計上いたしております。内訳は、上月小学校音楽室のいす購入にかかるものでございます。災害復旧費関係は、精算見込みによりまして整理いたしております。公債費の償還元金は、歳入で申し上げました三河保育園、上月小学校プール建設にかかります関係経費の償還でございます。諸支出金の土地購入費は、昆虫館観察ゾーン整備に伴います、県・町土地開発公社借入金利子分でございます。基金で 2 億 9437 万 5,000 円の主なものは、財政調整基金に 2 億 8,962 万 6,000 円を積み立て、町営住宅と公共施設整備基金は、旧上月町分等を積み立て、南光ひまわり館運営基金積立金は、ひまわり館施設使用料 240 万円と利子分の積み立てでございます。

次に予算説明書第 2 条、繰越明許費の補正につきましては、5 ページ第 2 表、繰越明許費補正は、アスベスト対策事業関係 2 件、道路橋梁費は、判官線ほか 9 件。平谷橋橋梁新設改良事業などにつきまして、平成 17 年度から平成 18 年度に繰越すものでございます。第 3 条、地方債の補正につきましては、5 ページから 6 ページの、第 3 表、地方債補正内訳を御覧いただきたいと存じます。第 4 条、一時借入金の補正につ

きましては、一時借入金の借り入れの最高額を 20 億円に改めるものでございます。

御審議いただきまして、御承認いただきますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は、終わりました。本案は本日即決といたします。

これより、本案についての質疑に入ります。質疑のある方、発言願います。

〔笹田君 挙手〕

議長（梶原義正君） はい、笹田君。

2 番（笹田鈴香君） ページ数で言いますと、29 ページなんですが、中山間地域等直接支払い推進事業補助金、731 万 5,000 円、減の理由をお願いします。

議長（梶原義正君） 答弁。課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 中山間地域直接支払いの減でございますけれど、当初ですね、10 a あたり、2 万 1,000 円で計算しておりました。ですが、集落間協定の内容でですね、田または、道路、水路の維持管理だけだと、その分の 8 割ということになります。そういったことで、10 割の対象を受けるためには、地域での交流事業、学校、生徒教育指導とか、そういうような交流事業も用件には含まれておりますけども、農地の保全だけになりますと、8 割というようなことになりますので、その実績がですね、当初 10 割みておりましたけども、その実績が 8 割の集落が多かったということで、その分、2 割分、減額させていただいております。

〔笹田君 挙手〕

議長（梶原義正君） 笹田君。

2 番（笹田鈴香君） そしたら、当初の今までその 5 年前、5 年間された方の協定ボックスですね、それと今現在の分で、差もあると思うんですが、やめたところとか、8 割のところがいくらで、10 割もらえるところがいくら、何件か。

議長（梶原義正君） 課長。

農林振興課長（大久保八郎君） はい。この事業はですね、一応 16 年度までの 5 箇年がですね、17 年以降も継続 5 箇年、継続されるということですね、21 年までの計画ということになります。それで、佐用町全域で言いますと、20 分の 1 の傾斜地のある農地の集落というのが、対象がですね、その中で、集落から当初計画があがっていた集落は、42 集落でした。そのうちですね、実際この対象になるこういうような集落協定を結んでいただいた集落は 37 集落です。そのうち、用件を満たす、10 割を支給する集落は 8 集落でした。それとですね、それから、2 割減の 8 割になる集落は、29 集落ということでございます。全体の面積で言いますと、この対象面積は約 206 ヘクタールになります。

〔笹田君 挙手〕

議長（梶原義正君） 笹田君。

2 番（笹田鈴香君） この 37 から 8 集落は、まったく。あ、ごめんなさい。8 割が 29 ですね。10 割、今までもらってたのが 8 割ということですが、ということは、8 割ということは、これ以上できないというか、条件が満たされないということだと思っ
たんですけども、その理由は何ですか。

議長（梶原義正君） はい、課長。

農林振興課長（大久保八郎君） それぞれ集落での思いがあろうかと思いますが、集
落ですね、担い手の育成の確保を推進するとか、それからまあ、都市交流を行うと
か、そういった集落での制約もあります。そういうような制約をやってもらえれば、
10 割は出るんですけども。それ以外の集落地については、田の管理、また、水路の農
道等の管理だけというようなことはですね、8 割ということになります。

2 番（笹田鈴香君） すいません。そうじゃなくって。

議長（梶原義正君） ちょちょっと、もう 1 回だけ。この件に関しては、後 1 回だ
け。はい、どうぞ。

2 番（笹田鈴香君） そういう意味じゃなくって。そこでできなくなったね、理由。
例えば、5 年間のこれから先、そこでできなくなったね、理由。例えば、5 年間のしば
り、これから先 5 年間を見て、できないとか、それとも高齢化でできないとか。そう
いうことがあると思うんですけども。もしそういう理由であれば、この直接支払い制
度は、この農業の中でも、いろんな補助金カットの中でも、なんとかしてもらえてる
ありがたい制度だと思うんで、ぜひとも残してほしいという意味も含めて、理由をと
にかく聞きたいです。

議長（梶原義正君） 課長。

農林振興課長（大久保八郎君） こちらとしてはその集落の方にこういうような、10
割もらうためには、こういうような要件が必要なんで、ぜひこういうことも計画して
くださいというような話もしております。私も 1 集落にそういうような話に行ったん
ですが、その農地保全をされてる方につきましては、それについては、「いや、私の方
は、農地を守る」と。「それだけや」というようなところもあります。町としては、こう
いった制度を活用してほしいということですね、言っておるんですけども、実質は
集落で活動される集落と、農地を守るだけというようなところがあります。このほかに
につきましては、2 分の 1 はですね、そういった集落で活用していただく。例えば、農
道や水路の維持管理とか。そういったことにも使っていただくと。後の 2 分の 1 はま
あ、労働奉仕いうんですか。そういったことに使っていただくということの説明で
すね、こういった制度を利用してくださいと。いうことを言っておるんですけども。
結果的には、今言いました、10 割の支給集落については、8 集落。それからまあ、農
地保全だけの集落については、29 集落であったということです。

議長（梶原義正君） ほかにありませんか。

〔吉井君 挙手〕

議長（梶原義正君） 5番、吉井君。

5番（吉井秀美君） 5番、吉井です。

13 ページで、民生費、県補助金の 35 節、老人医療費補助金、これの減の理由ですね。まあ、精算だとは思いますが。それから、27 ページで、25 目、19 節の負担金補助及び交付金の播磨高原広域事務組合火葬事務負担金の 923 万円増の理由。

議長（梶原義正君） はい、課長。

福祉課長（内山導男君） まず最初の、お尋ねの 13 ページの 35 節の老人医療費の補助金、1,244 万 6,000 円の減額につきましては、今年度見込み立てて、年度末までの見込みをたてて、当初、過大見積りというふうなあれもあろうかと思うんですが、少し医療費ですので、多めにおいてたのが、見通しがたったということで、今回減額させていただきました。

5番（吉井秀美君） 予算は多めにとってたんですか。

福祉課長（内山導男君） 医療費のことですので、高額等の医療費が出ると、ドンと上がりますので、たまたま、当初予定しておったものに比べて何とかこれくらいの減額ができるという見通しが立ちましたので、減額しております。

住民課長（山口良一君） 27 ページの播磨高原広域事務組合の火葬事務委託ですけども、ちょっとお断りしなければいけないところなんです。と言いますのは、暫定予算の時にはですね、これと同額を挙げておったんですけども。17 年度本予算に移行するときに、見落としがあったということで、今回挙げさせていただいております。

5番（吉井秀美君） もう 1 回。聞こえにくかった。

住民課長（山口良一君） 暫定予算の時にはですね、計上しておったんですけども、17 年度本予算に移行するときにですね、見落としがあったということで、今回挙げさせていただいております。

5番（吉井秀美君） 挙げるべきを、挙げなかった。

議長（梶原義正君） ちょっと、お願いしておきますけども、私が申し上げるまでもなく、皆さん、充分御存知のはずなんですけど、地方自治法、あるいは議会標準、いわゆる標準一統いわれと思いますけれど、標準会議規則の 150 号だったかいな。ちょっと、号は忘れちゃったけれども。1 件について質問は 3 回までということになっておりますので、まあ、特に議長が必要と認めた場合には、もう 1 回許可できるということになっておりますので、ひとつ、時間も相当いっておりますので、そういうこと、

よくあれして、ひとつお願いしたいと思います。

〔廣瀬君 挙手〕

議長（梶原義正君） 廣瀬君。

49 番（廣瀬福市君） では、簡単に申し上げます。29 ページ、農業振興関係、その中の補助金、負担金、その辺が減額になっております。中山間地とか、集落営農とか、水田農業連絡と。これの動向については、18 年度の予算も連動してくると思いますので、このそれぞれの率の減額の理由ですが、国・県補助金のおりかたか、地元の意向か、行政上の事務の都合でか、そのほかか、お答えください。

議長（梶原義正君） はい、課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 29 ページのですね、中山間地域等直接支払い推進事業の補助金につきましては、先ほど笹田議員さんの方からあったことなんですが、当初予算はですね、10a 当たり 2 万 1,000 円。10 分の 10 ということで、予算化させていただいておりました。それが実質、農地の保全だけだと、その 8 割ということになりますので、その 2 割減の集落が多かったということで、減額しております。これの財源内訳なんですけども、4 分の 3 が、国・県です。4 分の 1 が町ということになります。それと、その下の集落営農用機械整備補助金、それから、水田農業元気アップ事業補助金につきましては、機械の JA の購入の機械の県の補助金なんですが、これは、機械購入の実績によりまして、精算で減額になったということでもあります。

〔廣瀬君 挙手〕

議長（梶原義正君） はい、廣瀬君。

49 番（廣瀬福市君） 3 項目については、理由は、補助率の変更でということになりますか。

議長（梶原義正君） はい。課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 補助率は変わりません。事業の実績によった減額です。それと、その上の農作物特産定着化対策補助金ですけれども、これは、もち大豆の関係で、農協へ出荷された量が予算よりも多く出荷されておりますので、補助金が増えています。

49 番（廣瀬福市君） それぞれの項目、実績によってと理解して、質問を終わります。

〔西岡君 挙手〕

議長（梶原義正君） 西岡君。

31 番（西岡正君） 先ほど、町長から説明がありましたが、5 ページの繰越明許で
ございますけれども、この繰越明許をされた場所、発注日、そして、工期、その理由。
述べていただきたい。

議長（梶原義正君） 担当課長。

建設課長（野村正明君） それでは、建設課関係の説明を申し上げたいと思います。私
とこの関係するのは、土木費の道路新設改良と橋梁新設でございますけれども、順不
同になって申し訳ございませんが、橋梁新設改良から、御説明をしたいと思ひます。
これにつきましては、御案内のとおりの上月町の平谷橋の関係でございます。場所に
ついては、議員御存知だと思います。工期につきましては、9 月 12 日から 3 月 24 日
ということで、工事請負してございましたけれども、これあの、御案内のとおりでござ
いまして、平成 16 年度の災害発生によって、災害とですね、合併施工ですというのが
まず前提です。工事期間については、全体ですね 2 億 6,600 万円。そのうち、2 億
6,000 万です。ごめんなさい。そのうち、1,600 万が災害ということでございまして、
また更にそれをですね、17 年度において、1 億 3,500 万が橋の道路関係の事業でござ
います。1 億 3,500 万円。それに先ほど言いました災害の 1,600 万足して、1 億 5,100
万なるんですけども、災害については完成しております。それで、このあの、国庫の
事業でございまして、予算の仕組み上、1 億 3,500 万が先に予算付いてしまいましたの
で、実質は予算の可能な範囲は、先ほど言いましたように、9 月に打っておりますので、
下部工のですね、下部工だけしかその時点では出来ないというふうなこと分かってた
んですけど、1 億 3,500 万ついたというような経過がございまして、実質 6,400 万を執
行しております。これについては、工期内完成でございます。下部工については、で
すから、予算上、繰越ということでございまして、18 年度に 7,100 万と昨日、一昨日
と御審議いただきました、確か 1 億 1,000 万ほどになると思うんですけども、これ合
わした額でですね、上部工を執行していくということでございます。

それから、道路橋梁でございますけれども、これにつきましては、昨年の合併以降で
ですね、本予算で、お認めをいただいた関連予算、2 億 8,000 万弱でございます。そのうち
の 8,100 万ということで、多額の繰越を御提案さしていただきまして、誠に恐縮に思
っておるんですけども、これは路線名で言いますと、20 本のうち、全体の 20 路線の
うち、5 路線でございます。それで旧町で言いますと、申し訳ないんですけども、場所
ということで、旧町で、表現させていただきたいと思ひます。旧上月町 4 本、旧佐用
町 1 本でございます。なお、この明細につきましては、必ずしも工事請負だけじゃご
ざいまして、工事請負がそのうち、6,550 万円。それから、公有財産購入費、い
わゆる用地費でございます、1,100 万強でございます。それから、補償関係が 500 万。
そういう明細でまず、8,157 万 3,000 円になろうかと思ひます。それで、工事請負、先
ほど言いましたように、20 路線のうち、5 路線、それから、公有財産購入費についま
しては、7 路線のうち、5 本が繰越をお願いする。それから、合わせて、補償関係で
ございますけれども、9 本の内、3 本と。公有財産ならびに補償案件につきましては、す
べて旧上月町でございます。

それで、理由でございますけれども、最終的には私どもの努力不足ということで、こ
れはまず前提でもってお話をしなければならないと思ひます。あえて、理由を申し上
げるということをお許しいただくならば、まず、その路線路線でいろいろ理由あるん
ですけど、たとえば言うならば、上月本線あるいは横原線、これにつきましては、
町道敷設外工事、これがこちらの方の努力不足で、若干遅れております。御迷惑をお

かけしております。それから、旧上月町の判官線につきましても、水道管敷設工事はこちらの方で、若干、日にちを使ったということがございました。それから、これは、理由になりませんが、昨年の積雪ですね、かなり、工事的にロスがあったということもいえるのではないかなというふうに思います。それと、

議長（梶原義正君） 課長、ちょっと待って。改めて延刻を言うときますので。最初に遅くなるとは言ってますけども。正式な手続き上、延刻をいたします。はい、どうぞ。

建設課長（野村正明君） それから、これあの、旧町の発注スタイルがいろいろあると思うんですけども、この路線の中には、単年度ですね、用地も買って補償して、工事するというふうな、若干無理もあったんじゃないかなというふうに、えらい生意気な言い方で申し訳ないんですがございますけれど、そういった事例がこの中にもあります。そういった無理があったんじゃないかなと。これはまあ、合併を控えてということで、長年の課題を解決すべくですね、発注された件で、どうも見えるような気がいたします。そういったことで、当然まあ、補償も用地も買って、翌年度に事業を起こすというふうなことも今後、慎重に考えていただかなければならないんじゃないかなと思います。なお、鋭意これから完成に向けて努力するわけですが、地元あるいは業者の方々と連携を深めながら、頑張っていくつもりでございますけれども、町道においては、町道認定の関係もございまして、いろいろ今後の事業の進捗を合わせてやっていきたいと思うんですけど、雨季の関係もございまして、橋の関係もありますので、4月、あるいは5月中には完成を見て、次年度の工事に控えたいというふうに思います。申し訳ございません。以上です。

議長（梶原義正君） 課長。

福祉課長（内山導男君） 繰越明許の民生費の関係なんですが、児童福祉費でアスベスト対策事業で、久崎保育園の分を繰越しさせていただいております。この件につきましては、12月の補正予算編成後、久崎保育園でアスベストが発見されたという経過は、これまで、町長の方から御説明申し上げてるところなんですが、その後、国の補助対象になるということで、先だって国の、つい先日内示をいただきましたので、入札につきましては、年度内執行して、ずっと園児の居る保育園ですので、工事のメイン期間言いますか、全体的なアスベストの除去を5月のゴールデンウィーク等の休みを利用して、除去して、5月末、もしくは6月の完成という予定にいたしております。

議長（梶原義正君） 課長。

上月支所長（金谷幹夫君） 最後の教育費の社会教育でございますが、これは、上月文化会館でございます。これは、12月の本予算で単独事業ということで、予算を認めていただいたんですが、いろいろ研究をいたしまして、国土交通省から出ております、優良建築物等整備事業制度という、そういう事業がございまして、その中で、国の方が2月の3日に要綱を制定されたというんですか、国会の方でいろいろされて、補正予算等、そういう格好されたということの中で、町から申請いたしましたのが、2月13日に申請いたしまして、それから決定をいただいて、2月の28日に入札を行ったという経過がございます。そういう中で、当然、文化会館でございますので、いろいろ使用の状

況とか、いろいろ予約とかございまして、いろんな調整をして実際、現時点では今準備期間ということで、工事は着手しておりませんが、完成は5月の末までを目途にということで考えております。

〔西岡君 挙手〕

議長（梶原義正君） はい、西岡君。

31番（西岡正君） それなりの理由があって繰越明許されたんだと思うんですが、先ほど、建設課長の方から、雪の関係、あるいは、いろいろ理由を述べられました、その平谷橋については、下部工は完成してると。いろんな補助の関係もあったということだと思います。それから、アスベストの関係でありますけども。この上の児童福祉費については5月ないし6月までに完成すると。今の一番下のやつでありますけども、教育費については、出納閉鎖までにやると。そういうことでしたね。5月末までにやるということだと思います。いずれにしても、一応、発注した時期、またその予算がついた時期、いろんな事情があると思います。当然、そのいろいろな事業やっていく上においては、予算をつけてもらわなアカンし、工事が日にちがないうてこともございます。そういう中で、その予算をつけていただいて、繰越明許ということは大いにある訳ですけども、一応、工期ということの中で決められておりますので、それは決してそのいう、決してというか、守っていただかなければならない、本来それが、百も承知の上で受けたということになっておりますので、いろんな事情ありますけれども、その点ひとつ、よろしく願いいたします。

議長（梶原義正君） ほかに。

〔松尾君 挙手〕

47番（松尾文雄君） 25ページの民生費ですけども、介護予防拠点施設、これは三日月のことですよ。そうですね。そうですか。ここで、下水道加入の負担金が上がってるんですけども、これ、どういうことでしょうか。これまで、加入してたかと思うんですけど、違うのかな。

議長（梶原義正君） 課長。

福祉課長（内山導男君） 25ページの御質問につきましてはですね、今回の下水道加入負担金は、広場の分で有ります。下にグラウンド整備をしましたので、もともと当初の設計ではですね、上の社会福祉協議会が入っております、この施設、介護予防拠点施設と同じ下水道、公共マスへという予定をしておったんですが、工法的にそれやると、経費がずいぶん高くなるということで、別個に、公園部分となりましたので、その加入負担金を計上させていただきました。

〔松尾君 挙手〕

議長（梶原義正君） 松尾君。

47 番（松尾文雄君） 別個につけたということですが、こういった部分で、後特別会計もあるんですけども、今度、どういう使用料体系になっていくのかなという部分がある。まあ、それは後で聞きましょうか。

議長（梶原義正君） ほかに。

〔金谷君 挙手〕

46 番（金谷英志君） 21 ページですけれども、財産管理費、委託料、庁舎修理、庁舎改修設計管理委託料、それからこれ、29 ページの農地費の関係でこの委託料、設計管理委託料が減額になっておるんですけども、工事に連動して、普通は委託料もなると思うんです。この委託料だけ、減額になってる理由は为什么呢。

議長（梶原義正君） 課長。

財政課長（小河正文君） これ、旧佐用町の時にですね、600 万余りの、委託料だったわけですけども、合併後、その金額的にまだ変更等も出るのではないかとこの予測の元においた部分がございます。そういう中で、変更なしということで、今回庁舎の改修部分では 300 万余りを減額させていただいたということがございます。

46 番（金谷英志君） それは、分かりました。

議長（梶原義正君） ほかにありませんか。課長。

農林振興課長（大久保八郎君） 29 ページの農地費の 13 番、委託料の 430 万の減額の件ですね、これにつきましても、測量・設計委託の実績による減ということでございます。内容はですね、旧南光の阿賀屋池の調査設計、それから、佐用の佐用川井関の調査業務、観音池の調査業務、そういった測量業務、調査業務やっておりますので、その実績による、契約による減額です。

議長（梶原義正君） ほかにありませんか。
ほかにないようですから、これで本案についての質疑を終結いたします。
これより、本案についての討論に入ります。

〔高見君 挙手〕

1 番（高見誠規君） 1 番、高見誠規です。共産党を代表して、平成 17 年度一般会計、1 次補正予算案について、反対討論をします。

第 20 款、衛生費、第 15 項、清掃費総務費の 19 節、負担金補助及び交付金の、西播磨環境事務組合負担金 389 万 4,000 円は、減額補正ですが、当初予算が、1,348 万 6,000 円で、959 万 2,000 円支出されています。この支出は、副知事指導の下に、11 町を枠を指示し、大型焼却炉の強行を決定した原資に使われています。大型炉建設は、大手メーカーの餌食にされ、将来にわたって多額の住民負担を押し付けるものです。この負担金は、大型炉建設のためのもので、減額を認めることは、先の 959 万 2,000 円の支出を認めることになるので、反対します。また、第 25 款、農林水産業費、第 20 目

の、農振費の中山間地域等直接支払推進事業補助金、731万5,000円の減額は、当初予算の18パーセント、4,031万6,000円の18パーセントに当たるものです。困難な条件をこの、中山間地域問題に付して、設定して、実際には中山間地農家の期待を裏切ったものであります。以上、反対討論とします。

議長（梶原義正君） ほかに討論の方、ありませんか。

〔西岡君 挙手〕

議長（梶原義正君） はい、西岡君。

31番（西岡正君） 賛成の立場から、討論したいと思います。

予算書を見せていただきますと、いわゆる3月、年度末の中で、極力、歳入・歳出のバランスをとってるといってございまして。われわれ、6月に減額しますと、なぜ、3月に減額しないのかということ、今まで指摘をした訳でございますけれど、その中で、歳出についてはですね、財政調整基金の積立金に2億9,400円余りの基金が、入れられております。

歳入はありますけれども、基金に繰り入れられまして、ほかに大きな事業で、予算を組んでるといって、あまり見受けられません。よって、本案件については、妥当なものだと判断し、賛成討論とさせていただきます。以上です。

議長（梶原義正君） ほかにありませんか。

ほかにないようですから、本案についての討論を終結いたします。

これより、本案についての採決に入ります。

議案第91号、平成17年度佐用町一般会計補正予算第1号の提出についてを、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔賛成者 挙手〕

議長（梶原義正君） 挙手多数で、よって本案は原案のとおり、可決されました。

日程第2．議案第92号ないし第98号議案について

議長（梶原義正君） 次は日程第2、議案第92号ないし第98号議案についてを一括議題といたします。本案は、平成17年度の7特別会計の補正予算案であります。提案に対する当局の説明を求めます。町長。

町長（庵逄典章君） ただいま上程をいただきました、議案第92号ないし、議案第98号につきまして、一括して提案の御説明を申し上げます。

まず、はじめに、介護保険特別会計補正予算第1号につきまして、説明をいたします。今回、規定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、4,686万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億2,230万6,000円に改めるものでございます。

歳入から御説明をいたします。第15款、国庫支出金、844万5,000円の減、第20款、支払基金交付金、2,003万6,000円の減。第25款、県支出金、720万円の減。第

35 款、繰入金、1,126 万 1,000 円の減は、保険給付費のルールに基づく減額であります。また、30 款、財産収入 7 万 5,000 円の増額は、介護給付費準備基金利子でございます。

歳出におきましては、第 5 款、総務費のうち、一般管理費では、今回の介護保険法の改正に伴う、介護電算システムの改修費委託料、785 万 4,000 円を増額。認定調査等費、119 万 7,000 円を減額し、第 10 款、保険給付費では、今後の各サービス費、所要見込みにより、5,760 万円を減額。第 20 款、基金積立金は、基金利子積立、7 万 6,000 円を増額。第 40 款、公債費では、財政安定化基金償還金 400 万円を追加するものでございます。以上、介護保険特別会計補正予算の説明といたします。

続きまして、議案第 93 号、朝霧園特別会計補正予算第 1 号につきまして、御説明を申し上げます。今回、既定の歳入・歳出予算の総額に、歳入・歳出それぞれ 338 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、7,445 万 9,000 円に改めるものでございます。

まず、歳入より御説明をいたします。第 10 款、事業収入は、1,265 万 6,000 円を減額し、アスベスト対策工事にかかわる、国・県の補助金として、第 15 款、国庫支出金で 278 万 2,000 円を、第 17 款の県支出金で、139 万 1,000 円を、第 25 款の繰入金では、一般会計より 1,056 万 9,000 円を繰り入れ、また、40 款の町債では、アスベスト対策の補助残額、130 万円を町債として受け入れるため、それぞれ追加するものでございます。

続いて、歳出を御説明申し上げます。10 款、民生費、老人ホーム費のうち、一般管理費では、社会保険料及び、賃金、修繕料の追加を、またアスベスト対策にかかわる工事費、150 万 5,000 円を追加しております。第 15 目の運営費でも、臨時職員にかかる社会保険料、賃金を追加し、需用費では、施設維持管理費の精査をいたしております。

以上、朝霧園特別会計補正予算の提案説明とさせていただきます。

次に、議案 94 号、平成 17 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算について、御説明を申し上げます。

まず、第 1 条において、歳入歳出の総額から、歳入・歳出それぞれ、2,900 万 4,000 円を減額し、歳入歳出の総額を 12 億 7,861 万 5,000 円といたしました。

第 2 条では、繰越明許費として、第 2 表のとおり、姫路鳥取線道路整備事業に伴う、口長谷地区内の、配水管敷設外工事及び、奥海、桑村地区簡易水道施設簡易建設事業を追加補正いたしました。

第 3 条では、債務負担行為の変更として、北部、漆野統合水量拡張事業の、18 年度限度額を、9,280 万円に変更をいたしました。第 4 条では、奥海簡易水道事業、北部簡易水道事業及び、三日月簡易水道事業の起債の限度額を第 4 表のとおり変更をいたしました。

次に、歳入より説明をいたします。4 ページをお開きください。10 項、負担金において、給水工事費負担金 5 件分、100 万円の減額。15 項、分担金では、奥海地区加入負担金、6 戸分、60 万円を追加いたしました。15 款、使用料及び手数料においては、旧 3 町の当初予算編成時の見込みに対し、使用水量が、想定水量を下回り、現年度分、1,872 万 3,000 円を減額いたしました。また、検針方法等の変更によっても減額となりました。20 款、国庫支出金においては、奥海簡易水道事業、北部簡易水道事業及び、三日月簡易水道事業の国庫補助金、補助事業費の調整により、30 万 2,000 円減額いたしました。35 款、繰入金においては、使用料等の減額により、一般会計の繰入として、1,873 万 5,000 円を追加いたしました。45 款、諸収入では、水道管移転補償費を精査により、64 万円減額いたしました。90 款、町債については、火災事業調整等により、

適債事業調整等により、簡易水道事業債を 2 億 4,690 万円減額。過疎対策事業債を 2 億 1,910 万円に変更し、2,780 万円の減額となりました。

次に歳出の説明をいたします。10 款、簡易水道事業費の一般管理費においては、各簡易水道維持共通管理費の精査等により、需用費以下、所要の調整を行い、合計 969 万 4,000 円、減額いたしました。次に、20 目、現場管理費では、需用費において、佐用、北部及び、三日月簡易水道の電気料を 250 万円減額。北部及び、三日月簡易水道修繕料、359 万 4000 円を減額し、合計で 645 万 4,000 円の減額となりました。委託料では、南部及び北部簡易水道の電気保安業務委託料、168 万 7,000 円減額。佐用、中部、南部、北部及び、三日月簡易水道の施設清掃管理委託料、105 万 4,000 円減額。佐用及び南部簡易水道の水質検査委託料、150 万円減額。佐用及び中部簡易水道電気形相等の管理委託料、89 万 8,000 円を減額し、合計で 552 万 6,000 円減額いたしました。15 節、工事請負費では、姫鳥線建設に伴う、配水管移設工事費、900 万円の減額。発電機取替え工事費、55 万円減額となっております。15 項、建設改良費では、委託料において、北部簡易水道登記委託料、34 万 8,000 円減額。三日月簡易水道用水設備工事管理委託料、153 万 5,000 円減額いたしました。工事請負費では、奥海簡易水道新設工事費、360 万円を追加し、三日月簡易水道浄水設備工事費、300 万円減額し、合計 60 万円の追加となっております。20 款、公債費につきましては、使用料の減額により、財源変更するものであります。

以上、簡易水道事業特別会計補正予算の説明といたします。

次に、議案第 95 号 佐用町特定環境公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号について、御説明申し上げます。この予算は、第 1 条で歳入歳出予算の総額を、4,389 万 5,000 円減額し、6 億 6,503 万 8,000 円と定めております。

まず、歳入では、分担金及び負担金、74 万 4000 円。諸収入、525 万 2,000 円を追加し、国庫支出金 700 万円、繰入金 1,744 万円。町債、2,550 万円を減額しております。

歳出では、公共下水道事業費において、4,389 万 5,000 円を減額しております。減額の主な理由は、一般管理費において、下水道台帳、製作業務認可変更の委託料 300 万円の契約減。消費税の納付見込み額の減。200 万円であります。建設改良費では、設計委託料等で 753 万 4,000 円の減額と、工事請負費において、佐用雨水ポンプ場、及び上月污水管官許工事請負金 3136 万 1,000 円の減額であります。第 2 条において、起債の限度額の変更をいたしております。

以上、公共下水道特別会計補正予算の説明といたします。

次に議案第 96 号 平成 17 年度佐用町にしはりま天文台公園特別会計予算補正予算につきまして、御説明を申し上げます。今回の補正は、県委託費及び使用料等の追加補正と予算の調整を行い、公園運営の充実を図ろうとするものでございまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ、601 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 3,190 万 4,000 円といたしております。内容につきまして、説明をいたします。

まず、歳出におきまして第 15 款、社会教育費に公園内施設の整備、宿泊棟、食堂棟、天文台等の備品購入費等の追加でございます。

一方、歳入では第 10 款、使用料及び手数料、第 15 項、使用料、教育使用料に 20 万円。15 款、県支出金、第 15 項、委託金、にしはりま天文台公園管理運営委託金に、578 万 4,000 円。第 20 款、財産収入第 20 項、財産運用収入 3 万 5,000 円の追加補正でございます。

以上、天文台公園の特別会計補正予算の説明といたします。

次に、議案第 97 号 平成 17 年度笹ヶ丘荘特別会計補正予算第 1 号につきまして、

提案の御説明を申し上げます。既定の歳入歳出予算額に、歳入歳出それぞれ 202 万 9,000 円を追加し、予算総額をそれぞれ 6,676 万 6,000 円にしようとするものでございます。

補正しようとする内容は、まず歳入につきまして、笹ヶ丘荘事業収入、201 万 1,000 円。交流館事業収入、1 万 8,000 円といたしております。

歳出につきましては、笹ヶ丘荘臨時職員賃金、共済費など、1 箇月分の不足額で笹ヶ丘荘管理運営費 201 万 1,000 円。交流館の管理運営費 1 万 8,000 円としております。

以上、笹ヶ丘荘特別会計の補正予算の説明とさせていただきます。

最後に、議案第 98 号 歯科保健特別会計補正予算第 1 号につきまして、御説明を申し上げます。今回、既定の歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ、166 万 7,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を 1,816 万 5,000 円に改めるものでございます。

まず、歳入より御説明を申し上げます。第 5 款、診療収入を 542 万円減額し、第 10 款、財産収入を 4,000 円減額。第 15 款、繰入金では、一般会計からの繰入金、357 万 4,000 円を追加。基金からの繰入金、34 万 2,000 円増額し、第 20 款、諸収入を 15 万 9,000 円減額するものであります。

続いて、歳出を御説明いたします。第 5 款、総務費のうち、一般管理費では、歯科医師報酬、歯科衛生士賃金等の不用額 64 万 2,000 円、歯科保健センター基金費では、基金積立金 3,000 円をそれぞれ減額し、第 10 款、医業費では、需用費、備品購入費等の不用額、102 万 1,000 円を減額し、また、15 款、公債費 1,000 円の減額は、一時借入金の利子でございます。

以上、議案第 92 号から議案第 98 号につきまして、御説明を申し上げました。御審議いただきまして、御承認賜りますように申し上げ、提案の説明といたします。

議長（梶原義正君） 提案に対する当局の説明は、終わりました。本案も、本日即決といたします。

これより本案についての、一括質疑に入ります。質疑のある方。

〔笹田君 挙手〕

議長（梶原義正君） 2 番、笹田君。

2 番(笹田鈴香君) 8 ページですが、介護保険です。介護保険の特別会計で、8 ページの在宅介護サービス給付金ですが、これが、マイナス 1,800 万。それと、10 ページの特定入所者介護サービス費、これも 2,800 万の減になっておりますが、この減の理由をお願いします。

議長（梶原義正君） はい、担当課長。

健康課長（達美一夫君） あくまでこの予算につきましては、旧町の残額の予算を持ち寄ったところがあります。それに基づきまして、実績等踏まえ、今後の所要額等と調整し、不用ということで減額をいたしております。

〔笹田君 挙手〕

議長（梶原義正君） はい、笹田君。

2 番（笹田鈴香君） ということは、8 ページの分で言いますと、在宅介護サービス
 受ける人が減ったということですか。

議長（梶原義正君） はい、担当課長。

健康課長（達美一夫君） いえ、そういうことではございません。当初予算、本予算等か
 らの分で、そういう減ったとかいう理由ではございません。

〔笹田君 挙手〕

議長（梶原義正君） 笹田君。

2 番（笹田鈴香君） そしたら、10 ページの分ですけども。これはすごい多いんで
 すが、ということは過剰見積りというか、最初に多くしすぎたということではないで
 すか。

議長（梶原義正君） 担当課長。

健康課長（達美一夫君） 議員も御存知のように、この制度につきましては、10 月から
 始まっております。ということで、旧町とも全く新しい制度で、どのくらいその出て
 くるか分からないところでございます。ということで、過剰見積もりではないと思
 うんですけども、そういう関係で多く予算を計上しておったということです。

議長（梶原義正君） ほかにありませんか。

〔西岡君 挙手〕

議長（梶原義正君） 西岡君。

31 番（西岡正君） 水道会計でお尋ねしたいんですが、2 ページの、先ほども繰越
 明許、聞きましたけれども、このあがっている簡水の繰越明許の、その理由をお願い
 したいんと。その下に、債務負担行為の補正が 1,035 万 5,000 増、あがってますが、こ
 れの説明をお願いしたいと思います。

〔水道課長 挙手〕

議長（梶原義正君） 水道課長。

水道課長（西田建一君） 2 ページの第 2 表の繰越明許費の表でございます。これにつ
 きましては、町長の方から説明を申し上げましたとおり、今現在、姫路鳥取線の道路が
 整備されております。これにつきまして、口長谷の地区の中で、申山町道線という町
 道がございます。その配水管の敷設替えを、いわゆる旧佐用町のときに、計画をさ
 れとったわけでございますが、公団等の工事の、どう言っていいんですが、変更等
 によりまして、やむを得ず、総額といたしまして、1,441 万 5,000 円を 18 年度に繰越し

をさしていただきたきたいということ。全額の繰越です。工期につきましては、この3月くらいまでの予定であったわけですが、全然手つかずのままに、全額を繰越をさしていただきたきたいということでございます。現在、公団等の調整も行っておるということでございます。それから、奥海簡易水道事業の3,112万円の繰越明許費の表でございます。これにつきましては、奥海の桑村地区の簡易給水工事を予定をさしていただいております。その中で、いわゆる、これにつきましても、旧佐用町の中で、いろいろ御検討されとった経緯がある訳でございますが、用地の問題とか、いわゆる工事の、上水の設備の濾過方法等の、機種選定する上で、費用を要したということで、先日やっと、決定したような状況でございますので、これにつきましても、全額、設計監理委託料含めた中で、3,112万円の繰越をお願いする訳でございます。これにつきましては、本日の補正予算を認めていただけたならば、来週には入札・執行を行って、6月の早い段階の中で、できるだけ早い段階の中で、完成をしたいという考えでございます。よろしく願います。それから、北部簡易水道の拡張事業でございますが、これにつきましては、南光の分でございます。当初、18年度ですね。最終年度ということで、8,244万5,000円の工事費を予定をさしていただきたいたんですけれども、若干今現在、精査いたしますと、議員御指摘のように、1,000万何がしかの、1,035万5,000円ですか、増額するというので、9,280万円の限度額に変更をさしていただくようにするものです。

よろしく御理解をいただきたきたいというふうに思います。以上です。

〔西岡君 挙手〕

議長（梶原義正君） 西岡君。

31番（西岡正君） 先ほど、説明を聞かしていただいたんですが、両方とも全額、繰越明許ということでございまして、理由は、公団との調整とか、まあいろんな理由がある訳なんですけれども。今の下の方のですね、簡水事業の建設費改良費の奥海の分なんですけど、用地の話がまだついてないということですか。遅れたということですか。遅れたということ。ああ、そうですか。濾過の機種の選定も遅れたと、こういうことですね。分かりました。

議長（梶原義正君） ほかにありませんか。補正予算全部についてです。
ないようですから、これで本案についての一括質疑を終結いたします。
これより、本案についての討論に入りますが、各議案ごとに討論・採決を続けていきますので、よろしく願います。

議長（梶原義正君） まず、議案第92号 平成17年度佐用町介護保険特別会計補正予算第1号の提出について、討論はありませんか。

議長（梶原義正君） ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。

議案第92号、平成17年度佐用町介護保険特別会計補正予算案第1号の提出についてを原案のとおり、可決することの賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 93 号についての討論に入ります。議案第 93 号 平成 17 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案第 1 号の提出について、討論はありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。議案第 93 号 平成 17 年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案第 1 号の提出についてを原案のとおり、可決することの賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 94 号についての討論に入ります。議案第 94 号 平成 17 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案第 1 号の提出について、討論はありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。議案第 94 号 平成 17 年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案第 1 号の提出についてを、原案のとおり可決することの賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 95 号についての討論に入ります。議案第 95 号 平成 17 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案第 1 号の提出について、討論はありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。議案第 95 号 平成 17 年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案第 1 号の提出についてを、原案のとおり可決することの賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 96 号についての討論に入ります。議案第 96 号 平成 17 年度佐用町にしはりま天文台公園特別会計補正予算案第 1 号の提出について、討論はありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。議案第 96 号、平成 17 年度佐用町にしはりま天文台公園特別会計補正予算案第 1 号の提出についてを、原案のとおり可決することの賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 97 号についての討論に入ります。議案第 97 号 平成 17 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案第 1 号の提出について、討論はありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。議案第 97 号 平成 17 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算第 1 号の提出についてを、原案のとおり可決することに賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第 98 号についての討論に入ります。議案第 98 号 平成 17 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案第 1 号の提出について、討論はありませんか。

ないようですので、これで本案についての討論を終結いたします。

続いて、本案についての採決に入ります。議案第 98 号 平成 17 年度佐用町歯科保健特別会計補正予算案第 1 号の提出についてを、原案のとおり可決することの賛成の方、挙手願います。

〔全員 挙手〕

議長（梶原義正君） はい。挙手、全員と認めます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。なお、次の本会議は、来る 3 月 29 日、午前 10 時より再開いたします。本日は、これにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

午後 5 時 4 0 分 散会
